

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
原油・ナフサ不足が町に与える影響と今後の対策は	<p>2月に発生した米国とイスラエルによるイラン攻撃を契機に深刻な原油危機が生じている。報道によると、4月の中東からの原油輸入量は前年同月比で67.2%減少、プラスチック等の原料となる揮発油（ナフサなど）も同じく79.4%減少しているようだ。国は「必要量は確保されている」と説明しているが、建設、塗装、医療、製造の各分野では様々な影響が出始めている。本町における影響と今後の対策について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 原油やナフサの輸入減少に伴い、建設資材の不足が報告されているが、本町の事業に与える影響や見通しは</li><li>2. 隣接の大野城市では、指定ごみ袋の製造費不足が生じている。本町でも同様の事態が起きた場合の財政措置やその対応は</li><li>3. 一部の自治体では指定ごみ袋が購入できない場合、「指定ゴミ袋以外も認める」という緊急措置を講じている。本町でも同様な事態に備え、緊急措置の基準や対応策を定めておくべきではないか</li><li>4. 原油危機の長期化を見据え、町独自での省エネの呼びかけやゼロカーボン推進に向けた取組を強化するなどの対策を講じる考えは</li></ol>	町長 教育長